



# 島根県報

令和5年6月20日（火）  
第423号  
（毎週火・金曜日発行）  
<https://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目 次

### 【告 示】

生活保護法の規定による医療機関の指定	(地 域 福 祉 課)	2
生活保護法の規定による指定医療機関の事業廃止の届出	(       "       )	2
換地処分	(農 村 整 備 課)	2

### 【公 告】

開発行為に関する工事の完了	(都 市 計 画 課)	2
島根県・松江市屋外広告物講習会の開催	(       "       )	3

**告 示****島根県告示第422号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、同法による医療扶助を担当する機関を次のとおり指定したので、同法第55条の3第1号の規定により告示する。

令和5年6月20日

島根県知事 丸 山 達 也

医療機関の名称	所在地	指定年月日
医療法人 中村呼吸器内科医院	浜田市内村町787番地8	令和5年2月1日
れんげ在宅クリニック	出雲市大津町581	令和5年5月1日
やすぎの皮ふ科	安来市飯島町289番1	令和5年6月1日
イオン薬局益田店	益田市乙吉町イ95-10	令和5年6月1日

**島根県告示第423号**

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、次のとおり指定医療機関の事業の廃止の届出があったので、同法第55条の3第2号の規定により告示する。

令和5年6月20日

島根県知事 丸 山 達 也

医療機関の名称	所在地	廃止年月日
中村呼吸器内科医院	浜田市内村町787番地8	令和5年1月31日

**島根県告示第424号**

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、令和5年6月8日付けで県営土地改良事業に係る大吉田地区の換地処分をしたので、同条第10項において読み替えて準用する同法第54条第4項の規定により告示する。

令和5年6月20日

島根県知事 丸 山 達 也

**公 告**

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和5年6月20日

島根県知事 丸 山 達 也

## 1 開発区域

安来市沢町字寺谷674番1

面積 485.56平方メートル

## 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

松江市坂本町91番地7 マジェスティック I-103号室

作野 秀輔

島根県屋外広告物条例（昭和49年島根県条例第21号）第19条の規定により島根県・松江市屋外広告物講習会を次のとおり開催するので、島根県屋外広告物条例施行規則（昭和49年島根県規則第39号）第12条第1項の規定により公告する。

令和5年6月20日

島根県知事 丸 山 達 也

1 講習会の目的

屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関し必要な知識を修得させることを目的とする。

2 主催

島根県及び松江市

3 期日及び場所

期日 令和5年8月24日（木）及び同月25日（金）

場所 松江市白潟本町43番地

松江市市民活動センター（S T I C） 5階 交流ホール

4 受講申込受付期間

令和5年7月3日（月）から同年8月7日（月）まで

5 受講申込先

島根県土木部都市計画課、隠岐支庁県土整備局又は各県土整備事務所若しくは各事業所

6 受講申込用紙の請求先

島根県土木部都市計画課

7 受講手数料

4,010円（島根県収入証紙をもって納付のこと。）